



# 見なきゃ損!



今年も、残すところあと1ヶ月になりました。この時期は、クリスマス・お正月とイベントが目白押しです!! そんな、家族が集まる機会が多いこの期間に結婚のご報告を聞くことあるのではないのでしょうか。今回は、そんな新婚さんが行う代表的な変更手続き関係や新婚さんが疑問に思っていることの代表的な例を紹介します。

## 新生活からの手続き

### 家計管理に必要な

#### ① 生活費を誰が管理するか決め、

1ヶ月の収入と生活費を計算し、家計管理を誰がするか決めよう♪妻はいつまで働くのか、子供はどのようにするのか等ライフプランを立てた上で貯蓄額も相談。

#### ② 銀行口座や各種カードの氏名、住所変更をする

銀行口座やクレジットカードの変更は電話や窓口で手続き方法や必要書類を確認し、各自行う。カード類をたくさん持っている人は結婚を機に、

#### ③ 生命保険の見直しや名義変更を

生命保険や医療保険など二人に必要な保険を話し合い、加入しておくこと安心♪独身時代に加入されていた人も内容を見直し、受け取り人の名義変更も忘れずに!

### みんなはどうしてる?

#### Q.1 「1ヶ月当たりの生活費は?」

A. 平均22.8万円

生活費全体では、約7割の人が15万~30万の間でやりくり!内訳は、住居費8.1万円、食費3.7万円、レジャー費2.4万円など。

#### Q.2 「結婚を機に新たに貯蓄を開始した?」

A. 6割が貯蓄を開始

貯蓄開始時期の平均は挙式の1ヶ月後♪まず1ヶ月生活して様子を見るという人が多いよう。目的は出産や住宅購入の為など!

#### Q.3 「生命保険に新たに加入した?」

A. 夫婦ともに25%の人が新規加入or見直し

加入目的の大半が、病気やケガなど医療費・入院費と、万一の時の家族の生活保障費だが、中には老後の生活資金をとという人もいる!

長崎医療共済は、満15才~満69才までの方が加入できる生存型医療共済です。

月掛金 **2,000円** 入院日額 **8,000円** +手術保障

※上記掛金と保障内容は、満15才~満59才の方の場合となります。

(5万・10万・20万)

~ 年齢により、掛金・保障内容が異なります。詳しくは、組合事務局まで、お問い合わせください。 ~



## 長崎医療共済生活協同組合

資料請求は、  
こちらまで

フリーダイヤル 0120-927-966

<http://www.n-iryokyosai.jp>